

## 平成 28 年第 5 回 沼津市教育委員会定例会会議録

1 日 時 平成 28 年 5 月 16 日（月）午後 1 時 30 分～午後 2 時 45 分

2 場 所 沼津市役所 8 階 801 会議室

### 3 日 程

(1) 会議録署名人の指名（三好委員 川口委員）

(2) 教育長の報告

(3) 議 案

なし

(4) 協 議

協議第 7 号 平成 28 年度沼津市一般会計補正予算（第 1 回）について

(5) 報 告

なし

(6) そ の 他

なし

### 4 出席者等

教育長 服部裕美子、教育長職務代理者 細沼早希子、委員 三好勝晴、委員 土屋葉子、委員 川口浩史、教育次長 井原正利、教育指導監兼学校教育課長 大川淳、市立沼津高等学校長兼中部校長 川口孝博、教育企画課長 真野正実、学校管理課長 山本貴史、文化振興課長兼戸田造船郷土資料博物館長 中島康司、教職員研修センター所長 望月まゆみ、生涯学習課長兼勤労青少年ホーム館長兼ゆめとびら舟山所長兼少年自然の家所長 原恵子、青少年教育センター所長 小林孝子、図書館長 杉山一男、図書館事務長 芹澤恵美子、市立沼津高等学校事務長 杉山善英、スポーツ振興課長兼勤労者体育センター所長兼市民体育館長 山崎眞由美、調整担当学校管理課長補佐 金子昭人、教育企画課長補佐 矢田陽子、教育企画課指導主事 本杉淳、教育企画課主任 和泉百映

### 5 会議内容

服部教育長が、午後 1 時 30 分開会を宣言する。

服部教育長より会議を公開とすることを委員に諮り、了承される。

協議第 7 号については、6 月沼津市議会定例会に提出する案件であるので、非公開にすることを委員に諮り、了承される。

傍聴人 1 名

#### (1) 会議録署名人の指名

服部教育長 会議録署名人に三好委員、川口委員を指名する。

#### (2) 教育長報告

4 月 19 日に第 4 回定例教育委員会が開催され、1 ヶ月が過ぎた。ゴールデンウィークも良い天気恵まれ、各課の今年度の事業等が着実に始動しはじめている。のちほど、今年度の各課の重要施策等については説明をしてもらう予定でいるので、教育委員のみなさまには、多くのご意見をいただきたいと思っている。

今月は、重要な会議、行事等も多くなっている。お手元に配布した、平成 28 年 5 月教育委員会行事等一覧をご覧ください。詳細については、後ほど、事務局より説明させていただきます。

私からは、4月、5月に開催された「静岡県市町教育委員会連絡協議会総会」、「静岡県都市教育長協議会総会」について報告させていただく。

4月26日に、「静岡県市町教育委員会連絡協議会総会」が静岡市のセンチュリーホテルで開催された。静岡県の市町教育委員会の情報交換会では、さまざまな現状の課題が出されたが、その中で最も多かった問題は、児童生徒数の減少による課題に関することであった。児童にとっての適正学級編成の問題等を、幼稚園、保育園の連携を含めた小中連携の推進、さらに小中一貫校や統合の問題も併せて考えて行くことが、多数の市町から報告された。児童生徒数減少に向かう中、いかにより良い教育の質を高めて行くかは、県内の多くの市町が抱えている重要な問題であることを改めて認識した。

5月9日は、「静岡県都市教育長協議会総会」が、沼津リバーサイドホテルで開催された。平成28年度の役員の改選により、会長は富士市の山田教育長が選出された。意見交換会では、「学力・学習状況調査」の状況及び、各市の学力向上に向けての取り組みについて話し合った。各市ともに、調査そのものに対する取り組みや、学力対策を含め子どもの学びの力をどのように育てるかを家庭に働きかけ、子どもがじっくりと考え学び続ける力、生きる力を真剣に考えようと取り組んでいる様子が報告された。数値は大事だが、本質的な教育にしっかりと取り組んでいくことが重要であることを改めて感じている。

5月12～13日には、埼玉市で開催された関東地区都市教育長協議会に出席した。冒頭、新教育委員会制度における新教育長はどれくらいかと挙手を求められたが、3分の2程度であった。他県の都市の教育長と各都市の課題や総合教育会議の様子等の情報交換を行い、大変有意義であった。分科会では、諏訪市の地域と連携して進める教育について実情に基づく報告があった。明日、明後日と諏訪市のお祭りを控えている大変な時期であったが、地域と連携し、いかに今求められている子どもたちの実践力や活用力を高めながら生涯にわたって学び続ける子を育てるかということについて、地域に応じた方法でじっくりと取り組んでいるということで大変参考になった。大いに役立てて行きたいと思う。

市町、都市、関東地区の3回にわたる協議会での情報交換を、今後沼津市における問題を考える上で、じっくりと考え役立てていきたいと思う。

5月10日には、市長との打ち合わせを行った。総合教育会議の開催に向けては、昨年度大きく方向を示している。その重点の課題を大切に扱って実施していきたいとお考えをいただいた。重点としている、英語教育についてはこれまでも力を入れて来たことであり、沼津市の言語教育として重視している所であるので、成果を挙げるよう努めて行きたいと考えている。また、現場を見ることが大切であることを話し合ったため、総合教育会議において重視していきたい。

5月も様々な行事や事業に参加し、それぞれの事業の盛り上がりやその団体のみなさんのパワーを感じている。今後、それらの力が更に広がって相互に繋がり、子どもの教育に一層生かされていくように努めたい。

それでは、その他の主な事業や行事、会議等の詳細、今後の予定等については、事務局から説明をする。

教育企画課長

教育長、教育次長が出席した会議、行事等についてご報告させていただく。5月行事等一覧をご覧いただきたい。主なものについてご報告させていただく。教育長と重なる内容もあ

るかと思うがご了承いただきたい。

「静岡県都市教育長協議会総会」が沼津リバーサイドホテルで実施され、教育長が出席している。この協議会については、沼津市が長年会長市を勤めてきたが、1市が長期に渡り会長市を勤めることは好ましくないということを本市が判断し、輪番制を敷くこととした。通年を通し事務量がかなりあるので、政令指定都市を除く人口15万人以上の市ということで、本年度から3年間は富士市、その後磐田市、その後沼津市の3市の輪番制でご了解をいただいたものである。

12日～13日には、都市教育長協議会の上部団体である関東地区の都市教育長協議会総会に出席している。

その他、関係団体の各種行事や記念祭、表彰式等へ教育長、教育次長が出席している。また、今後についても、関係団体の来客の対応や、関係団体の総会、会議に出席する予定である。

教育委員の皆様には、26日午後に今年度第1回の総合教育会議を予定している。以前、教育委員の皆様には学校現場を見ていただきご意見をいただいたが、今回は市長と共に第四小学校特別支援学級、教育大綱に掲げたコミュニケーション能力の向上ということで、ALTによる英語授業を参観していただいた上で、これらを議題として総合教育会議を進めていきたい。視察を30分程度、その後会議を予定しているので、委員の皆様には忌憚のないご意見をいただきたくよろしくお願ひしたい。以上。

服部教育長 これらについて、何か、質問等はいかがか。

特にないようなので、以上で、教育長報告とさせていただきます。

三好委員 このような報告は、以前はなく初めてである。今までなかったもので、明らかになって良いと感じる。

教育次長 平成27年4月から施行している、改正地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき新教育長制度になり、教育長が委任された事務等の執行状況を教育委員会に報告をすることが明記されたため、その内容をこのように形にし報告させていただきます。

#### <協議>

協議事項については、6月沼津市議会定例会に提出する案件であるため、非公開。

#### <その他>

服部教育長 これ以降は公開とするので、傍聴人等が居たら、事務局で所作願う。

傍聴人 入室

服部教育長 その他、なにかあるか。

特にないようなので、本日は、平成28年度の各課の主要事業について説明をお願いします。

それでは、学校教育課長から順にお願いしたい。

学校教育課長 4月から1ヶ月半が過ぎ、学校は順調にスタートしている。学校教育課として、いくつかの学校への訪問を始めている。6月から静東教育事務所の管理主事とともに教育長と管理主事訪問が始まる。その後、指導主事の計画訪問を実

施予定である。

昨年度の総合教育会議で、教育委員の皆様は強く必要性を訴えていただいた支援員について、いきいき学校生活応援スタッフ事業は1名増員となり、本年度は大規模校の時間数を増やして配置している。効果はこれから出て来るものと考えられる。教育大綱において、国際感覚を豊かにし、コミュニケーション能力を育むという主旨で、言語教育による表現力読解力育成事業でALTを1名増員した。これについては、中学校1年生2年生の授業時数を増加し、ALTを配置している。これは、新規事業である、沼津まるごとイングリッシュ事業の英検3級補助事業に繋がってくるものと考えている。英検3級補助については第1回が6月に実施される。英検3級試験は各学校で、金曜日の放課後に学校を会場でやっていただく。すでに、希望者が届け出を出している。現状では全校で、受検会場として実施できる状況である。イングリッシュアドベンチャー事業を8月と12月に各1回、小学5年生から中学2年生までの100人を集めてALT10人ほどと一緒に小グループや、全体での活動など1日英語しか使わずに触れ合う事業であり、5月31日にプロポーザルで業者を選定し、その後学校に通知し募集をしていく予定である。

教育企画課長

標準予算として、「教育委員会経常経費」「事務局経費」があり、主な内容として、定例教育委員会や総合教育会議の開催等にかかる事務的な経費となる。これらの会議については、教育委員の皆様のお力添えをいただき、例年どおり進めていきたいと考えている。

政策予算として、「夢ある人づくり事業」と「学校規模・学校配置の適正化推進事業」があり、「夢ある人づくり事業」については、教育基本構想の目的である「明日の社会を担う夢ある人づくり」を推進するため、沼津市出身の有識者からなる「夢ある人づくり塾」を開催し、本市の教育行政に対し、有識者から大所高所からご意見を伺うつもりでいる。

この事業については、平成16年度から実施し「言語教育特区」や静浦小中一貫学校や学力向上施策等についてご意見を伺い、教育施策に反映してきた。

例年、12月ないしは年明けに実施していたが、その協議内容を教育委員の皆様を示し、予算等に反映させるためには、9月あたりまでに実施しなければならないと考えている。

また、学校配置の適正化については、昨年度策定した概略方針をもとに、学校施設が、地域の交流等の拠点であることから、まちづくりや防災の観点を加えて、市としての基本方針を策定するため、庁内検討会を設置し、この検討委員会による協議を経て9月くらいには基本方針を策定し、パブリック・コメントにより広く市民のご意見を頂き、年内には基本方針を確定していきたいと考えている。

この基本方針により、今後概ね10年間程度における対象地区、対象校を決定するとともに、地区の推進委員会を設置し、地元の方々との具体的な協議をさせていただきたいと考えている。

また、基本方針の策定にかかる進捗状況については、都度々々教育委員の皆様にはご報告させていただきたいと考えている。

学校管理課長 小中学校施設の大規模改修事業として、小学校では、調理業務における環境改善のため、金岡小学校、愛鷹小学校の給食室の空調設備について改修する予定である。中学校においては、第一中学校において、外壁工事、天井等内装の工事を予定している。このほか、29年度から3ヵ年かけ、改築を予定している金岡小学校の屋内運動場、これについて、本年度実施設計業務の委託、実質調査の業務委託を執行する予定。また、大規模改修より規模の小さい営繕工事として、小学校は大岡南小学校の給湯器の設置、第四小学校の屋内運動場のトイレの改修、中学校は、第三中学校の防球ネットの設置、原中学校のバックネットの改修を予定している。

今年度の新規事業として、小中学校の洋式トイレの整備事業として、平成28年3月末現在、洋式トイレの設置割合が32.6%であり、トイレの洋式化の割合を平成30年度までに50%とする目標を掲げ、本年度から3ヶ年をかけた改修をしていく予定である。内容として、毎年小学校で約80基、中学校で約50基程度のトイレを洋式化していく予定である。今年度は、片浜小学校、沢田小学校、香貫小学校、金岡小学校、中学校は、門池中学校、戸田中学校、大岡中学校の改修を予定している。

教職員研修センター所長 市内の教職員の専門職としての資質が高められるような研修を計画実施している。本年度も、教員の経験や年数、内容に応じた研修を進めて行くことを考えている。主には、集合研修、個別の訪問指導、自由参加できる講座を開設する。今年度、養護教諭を含めると37名が新規採用となっている。研修センターでは、増加する若手教員、人数の層の薄い中堅教員の育成に力を入れて行く予定である。

市立高校長 今年度は市立高校創立70周年であり、昨年度高校同窓会、PTA、後援会とともに、実行委員会を立ち上げ、今年度いくつかの記念事業を展開する。内部向けに作って進める予定である。外部にPRすることには繋がらないが、生徒のアイデンティティ、学校に対する愛校心、誇りを持てるような事業にしたいと考えている。4月20日創立記念日に校歌について考える、『沼津市立沼津高等学校～校歌を考える』の演題で、中園孝信 元本校教頭にご講演をいただいた。今後、芸術展や記念DVDの制作、生徒会誌「鷹峯」の特別号の編集、招待試合などを年間を通して進めていく予定である。中高一貫教育の体制の再構築を平成26年度から中高の校長が一人体制となったことを契機に、進めている。学力向上に繋がるような、現在注目されているアクティブラーニングに関する、研修を校内で進めていくための組織を立ち上げて、進めて行きたい。

市立高校事務長 学校プールの改修を現在実施している。老朽化が進行し観覧席の耐震性が無いということで、昨年10月より改修事業に着手した。プールのひび割れの補修、防水工事、観覧席の解体、これに代わる新しい附属施設の建設として観覧席、更衣室等の新しい附属棟を建設している。工事は順調に進んでおり、5月には完成をし、6月には授業並びに部活動に利用することとなっている。

国際理解教育体験授業として、2年に一度、姉妹都市カラマズー市へ生徒を交換ホームステイ研修で派遣している。沼津国際交流協会による沼津市民訪問団として参加し、昨年度までは高校生のみの10名参加であったが、中高一貫

校であるため、今年度から中等部生の参加を実施した。10名の参加に変更ないが、高校生7名、中等部生3名とし、引率の教員2名の計12名で、7月21日～29日までの予定で実施する。

図書館事務長

図書館資料の貸し出しなど基本的な業務はもとより、より多くの方が図書館とつながり図書館を利用していただけるような事業に取り組んでいきたい。図書館の文芸講座や講演会等の自主事業について説明させていただく。4月24日子どもの読書週間に併せて、世界で初めて創刊された月刊の科学絵本、福音館書店の『かがくのとも』の編集長の川鍋雅則氏をお招きし、13枚という限られた紙面の中で子供が興味を持てるような内容にし、長年読み継がれている極意などのお話をいただいた。参加人数は93名であった。

次に、文芸講座として、6月に3回にわたり静岡大学の准教授中村ともえ氏をお招きし、小説の中の絵画と題して、夏目漱石の『三四郎』や太宰治の『きりぎりす』など、名だたる名作の中で、その小説に登場する絵画に着目しながら、小説を読み解いていく講座を実施した。

7月には夏休み子ども講座として、NHKブラタモリの富士山の回で「富士山」の案内人をつとめた小山真人氏をお招きし、「沼津の大地はどうやってできたの？～火山と地震がつくった静岡県～」の講座を予定している。

その他の事業として、昨年度も実施した、自分の好きな本を観客の前で紹介し、どの本が読みたくなったかのチャンプ本を選ぶビブリオバトルを10月に開催する。今年度は、市内小中学校児童生徒を対象に実施する予定である。これに合わせて、児童書と一般書の間属するヤングアダルトという中高生に人気のジャンルがあり、そちらの系統の充実を図っていきたく考えている。

子育て支援策として、今年4月から、毎月第2木曜日に職員による2～3歳の幼児を対象とした、小さなお話会を実施している。従来小さなお話し会は小さな子を対象とするお話会ではなかったが、毎回10組から12組くらいの親子に来ていただき、本当に需要があったと痛感している。

戸田図書館では、5月から育児相談日に併せ、職員による絵本の読み聞かせ絵本の紹介を実施している。小さいころから親子とともに本に親しむ環境づくりに努めている。

スポーツ振興課長

生涯スポーツの促進のため、広く一般の方に参加していただいている、沼津健康スポーツ祭を10月9日に実施する。これは健康づくり課の協力を得て、多くの市民に参加していただけるよう、体力測定の実施と2階アリーナにおいてはスポーツ推進員と連携を図りながら、普段スポーツをしない方も手軽に気軽にスポーツに親しめるようなファミリーバドミントンなど、ニュースポーツと呼ばれるスポーツを展開していく中でスポーツの振興を図っていきたく考えている。また、市民の体力向上、健康増進を目的とする教室として、市民体育館など公共施設を利用する体力づくり教室運営事業と、地区センターなどに出向いて実施している地域体力づくり教室運営事業を今年度も引き続き実施する。どちらの教室もメニューが多く、人気の高い教室も数多く、先週から今年度の第2期の教室を始めた。

施設整備について新市民体育館建設事業は、都市計画部で作成中の新市民体

育館建設予定地の広陵公園整備基本計画案との整合性をはかりながら、協議を進めて行く予定である。屋内温水プール建設事業については、生活環境部で計画中の清掃プラントの改築計画が先送りになったことに伴い、本課で管理している屋内温水プールは来年度解体予定であったが延期となったため、現在の屋内温水プールも老朽化が進んでいることから、今年度急遽、修繕計画の作成が必要となったため検討をし、進めていく予定である。

今夏開催される、リオデジャネイロのオリンピックに沼津出身の2人の水泳選手の出場が決定した。市として賞賜金の贈呈と、立体駐車場に垂れ幕を掲げる計画で準備を進めている。

青少年教育センター  
所長

青少年の非行防止の補導事業と、不登校等の課題を持つ小中学生とその保護者に係る相談指導を目的とした教育相談事業を実施している。補導事業では、市内18地区の青少年を健やかに育てる会、小中高校などから推薦を受けて委嘱した少年補導委員と当センター職員による沼津駅周辺の繁華街を中心に実施する中央補導と、地区ごとに実施する地区補導を予定している。また、7月30日、31日沼津夏祭り、11月26日の高尾山祭典においては特別補導を実施するほか、県内一斉補導を7月11日、12月9日に実施する予定である。そのほか、啓発事業として7月8月の青少年非行被害防止強調月間にあわせて、7月4日に街頭キャンペーンを実施し、年4回の青少年教育センターたよりの発行、環境浄化活動として高校生による落書きクリーン作戦の実施を予定している。

教育相談事業では、青少年や保護者に対する面接相談を行い、面接相談を受けている小中学生のうち、自立や学校復帰への支援へつなぐと判断された方を対象として、相談指導学級への支援を実施している。

1日教育相談を6月8日、9日に実施する予定で、その他、教育相談に来所している保護者を対象に、子どもを語る親の会を今年度3回開催する予定である。

電話相談、やまびこ電話では、電話相談員が青少年に関する様々な問題や悩みについて解決するための援助を実施している。

生涯学習課長

生涯学習の推進、成人教育、青少年の健全育成、青少年団体の育成等である。生涯学習の推進、成人教育については、例年夏から秋にかけて開催している市民大学では、今年度は「人生を豊かにする」を全体のテーマとし、6月17日に第1回を開催し9月4日まで、全9回の実施を予定している。メイン会場を変更し、参加人員を昨年度の倍とし、9回の内2回は、小説家の羽田圭介氏、教育評論家尾木直樹氏をお招きしご講義いただく予定である。本日より受講申込受付を実施している。

65歳以上のシニアを対象とした万年青大学、寿大学を開校し、今年度も万年青大学10学級、寿大学16学級が引き続き開校している。学習活動の成果を発表する場として、さんさん学習フェスティバルを市民文化センターを会場とし11月19日20日の日程で開催を予定している。

家庭教育の場としては、子どもへの理解を深め保護者としての在り方を学ぶ「自信が持てる子育て講座」を、春と秋に各5回、春の講座は5月1日に受講受付を開始し、150人すでに満席となり、第一地区センターで実施している。

新規事業として、沼津市教育大綱に掲げる基本的な方策のひとつである「コミュニケーション能力の向上を図り、国際感覚を豊かにする」教育を推進するために、0歳児から3歳児とその保護者を対象として、英語に触れるきっかけづくりを行うイングリッシュデビュー事業を、市内4会場定員50組で開催を予定している。時期は10月から12月を予定しており、9月の広報でお知らせをし参加者を募集する予定である。

青少年の健全育成の推進に係る事業は、中学生が日ごろ考えていることを発表する場である「わたしの主張大会」は6月11日に市民文化センター小ホールで開催する。

若者の社会参加のきっかけ作り、学生自身の社会に対する意識の高揚を目的とした高校生のディスカッションの場である「高校生しゃべり場inぬまづ」は8月21日の開催を予定している。

新成人となったことを祝福する成人式、新成人議会は例年通りの開催を予定している。

所管している、戸田のゆめとびら舟山は設備の老朽化もあり、運営の促進を図っているがさらなる検討が必要であると考えている。

文化振興課長 芸術文化の関係は、5月8日に御用邸でぬまづ茶会を開催した。天候に恵まれ7流派による野点が行われ、1,000人の参加があった。こちらの茶会は、茶道文化の普及と沼津茶等の特産物の販売所を設置し地場産業の振興にも貢献していきたいと考えている。

山口源顕彰事業については、大賞を隔年で1名、新人賞を毎年2名に授与しており、今年度は新人賞を授与予定である。

市民文化センターは、整備から30年以上が経過し、老朽化が進行しており劣化調査を行っている。これに伴い、改修のための基本計画を作成していく予定である。

新規事業として、まちなかコンサートを開催する。前年度までの過去5年間は地域ふれあいコンサートを市内各地域の地区センターで開催していた。今年度は、中心市街地においてプラサヴェルデを会場に開催を予定している。

沼津市芸術祭の開催、芹沢光治良記念館、若山牧水記念館、庄司美術館の管理運営については従来通りであるが、芹沢光治良記念館では生誕120周年記念事業とし、氏の生い立ち等を収めたDVDの作成を行う。

大きな柱である文化財の関係は、管理の主な事業として、興国寺城跡の用地買収と発掘調査の継続、国重要文化財である戸田松城邸住宅の修復事業の実施。文化財センターの移転に伴う改修工事を継続していく。

文化財の調査は鉄道高架事業に関連した中原遺跡の発掘調査など、市の事業の実施に伴い必要な調査を実施する。

高尾山古墳については、道路整備の方向性を見定めつつという状況であるが、市長部局と連携をはかりながら、地元の皆様には遺跡の保存の重要性について丁寧に説明をしていきたいと考えている。

服部教育長 報告が終わったが、ご質問ご意見等はいかがか。

三好委員 学校管理課の事業はしっかりよくやっていただいていることは良く理解して

いる。各学校から、修理希望など多岐に渡りあがってくると思うが、予算等で困難なことも多いと思うが、出来る限り対応して欲しいと感じる。そのような現場の声を、良く聞くことがあるので、修理等をしてほしいと思う。

学校管理課長 修繕事業については、各学校と当課と緊急メールでやり取できるようにしている。修繕の方法については、軽微のものは、各学校の用務員の方に材料を支給して直していただく。当課に営繕できる職員がいるので、職員が直接出向いて修繕をする。または、営繕担当者が現場を見て、業者でないと難しいと判断したときは、依頼をし修繕していただくという3パターンで実施している。年間1200件ほどの要望が挙がってくるので、目指すところは80%以上を解決したいということで対応している。

三好委員 各課で、子育てに関する取組や事業をそれぞれ実施していただいている。図書館で3歳児を対象にした取組や、青少年教育センターや生涯学習課の子育てに関する事業がある。対象や目的がそれぞれ違うのかもしれないが、それぞれの課に窓口があり、市民にとってはそれぞれの事業をそれぞれの課の評価とするのではなく、あくまでも市の事業として見るので、子育てについて担当課どうしの連動や、話し合う機会を持つことはないのか。それぞれの課が持つ独自の独特の方法で事業に取組ということか。

生涯学習課長 現状においては、それぞれの課と連携をとり企画することはなく、課は課の目的の中で課の事業を実施している。

三好委員 子育て事業に限らないが、それぞれの課がまとまり、ひとつの事業を実施することで、もう少し大きな事業ができる可能性があるのではないかと感じる。

細沼委員 不登校についての話が出たが、学校教育課もしくは青少年教育センターが担当になると思うが、子どもが不登校になる原因の背景事情がどのようなものであるのか。また、一人一人の不登校の子どもに対して、学校や青少年教育センターが子どもに応じたきめ細かい支援ができてきているのか。自立や学校復帰に向けた支援とのことであるが、学校復帰は学校に戻ることだとわかるが、自立に向けたというのはどのようなものか。フリースクール等の活用例があるのかを、教えていただきたい。

学校教育課長 以前は、いじめが不登校の原因と捉えられていたことから、いじめ不登校対策委員会が以前から学校に置かれていた。不登校の原因がいじめだけではないと非常に複雑な時代に入っている。最近よくいわれるのが、発達障害でコミュニケーションが上手にとれないために、学校生活でつまづくことが多く、それがきっかけで不登校になってしまうことが多い。社会性が未熟なために人と上手に付き合っていくことが出来ず、それが攻撃的に出るといじめになり、逆に、人と付き合うのが下手で内向的になると不登校になってしまう。これらの不登校を未然防止するために、学校では文部科学省などから様々な資料が出ており、これらを使用して未然防止のための研修等を実施している。さらには、1日休んだら保護者と直接連絡を取り、2日休んだら家庭訪問を実施するなど、家庭とも密接に連絡をとり、長期に休んだら復帰が難しくなるので、学校によっては特に中学校には心の教室相談員という支援員を配置しており、中学校に入学した段階で、相談員と全員が3分間ずつ面談をして、

心の教室相談員に相談しやすい環境をつくり、何か自分がつまづいた時には、相談員と気軽に話しができる、そこから不登校の芽を摘み取っていくという、未然防止が大切であるという、さまざまな取り組みを実施している。

青少年教育センター所長 不登校の問題をかかえる保護者や子どもからの相談を受け付けている。その原因や背景は、いじめや発達障害などの問題があるとともに、子どもの成育歴や保護者の成育歴も聞かせていただきながら考えている。相談のあった方については、保護者や本人の希望により、面接による相談を受け付け、定期的に青少年教育センターに通所していただくという段階を経て、担当が必要であると判断したときは、相談支援学級に通っていただく。面接相談では、担当者が1人つくため保護者とご本人と面接相談を実施している。相談支援学級は2名担当者がおり、必ず1名が担当として付き、2名の職員が担当として付く対応をしている。

土屋委員 生涯学習課の市民大学の講座は大変人気があり、昨年受講された方の話では、受講申し込みをしても抽選であり受講できなかった方がいたと聞き、会場を広くし受講人数を増加すると良いと感じていた。今年度は、そこを改善したのでとても良かったと思う。以前の会場は、駐車場が狭く担当者が駐車場の対応に苦慮している姿を見ていたので、今回の改善はとても良いので、一人でも多くの方が受講できるように配慮していただけるとありがたいと思う。

スポーツ振興課についてはリオデジャネイロのオリンピックに出場できる沼津市民がいるので、市を挙げて応援してあげられると良いと思う。私は、まだ知らなかったもので、より多くの市民の皆様には知らしめていただくと良いと思う。

スポーツ振興課長 新聞報道等には出ているが、前回のロンドンオリンピックに競泳で出場した松本弥生さんは2度目の出場であり、今沢中学校出身、飛龍高校を経て現在はミキハウスに所属している。藤森 太将さんは飛龍高校出身で現在ミキハウスに所属している。藤森さんは、横浜から飛龍高校に通学しており、沼津市の小中学校の出身者ではないが、競泳界ではふるさと登録制度があり、ご本人がご自分の出身地を選択するか、出身高校を選択するかでき、藤森さんは、飛龍高校の先生方にお世話になったので沼津市出身でオリンピックに出場したいとのことで、静岡県に登録をしているので、沼津市から送り出す。

教育長 本当に大変、嬉しいことである。

川口委員 教職員研修センターの、今年度新規採用者が37名いるとのことであるが、現在新人の教育が非常に難しいと感じているが、仕事を覚えるだけでなく、その方たちのフォローや心を支えて行く必要があり、悩み相談等の窓口は、研修センターにあるのか。

教職員研修センター所長 今年度の新規採用職員の悩み相談については、県教育委員会の事務所に相談相談窓口が新しく設置されている。新規採用職員の研修は1年目は多く設定されているため、市の職員や師範が訪問することはないが、2年目から5年目の職員に対しては、年に2回ほど担当の職員が、訪問をし指導をしている。その際、児童生徒等への対応や授業等の相談を受け、早めに対応し学校に返すなどの対応ができています。

- 川口委員 学校内部にはそのような仕組みはないのか。介護福祉士には、プリセプター制度やトレーナー制度などの先輩職員が、新規職員の担当となり、成長を支えて行くという制度がある。学校にはないのか。
- 教職員研修 新規採用教員には、指導員というベテランの教員がつき、授業面だけでなく多くの面で支援するということはある。
- 川口委員 市立高校の姉妹都市のカラマズー市へのホームステイだが、希望は通るのか。定員を超えてしまう時はどうするのか。
- 市立高事務長 今年度から、中等部生も対象にし、校内で選考試験を実施する。
- 市立高校校長 応募者多数のため、試験を実施し、面接を実施し、選考を経て校内で絞って行く。募集定員に対し、2倍程度の応募があったと思う。
- 教育企画課長 教育委員会たよりということで、新たな試みということで発行させていただきたいと考えている。これについては、不定期の発行であり、必要な情報の際に発行をさせていただきたいと考えている。配布先は、教育委員の皆様、教育委員会関係各課、幼稚園、小中学校、市立高校、学校の先生方、保護者の皆様にお知らせしたいと考えている。特に、保護者の方々には、教育委員会事務局は何をやっているかわからないということががあるので、提供できる情報は、適宜発行していきたいと考えている。今回については、第1回ということで、服部教育長のもと、新年度スタートしたということで、写真とともにコメントを掲載し、教育大綱についても、総合教育会議でご議論いただいたので、ホームページや広報等に掲載しているが、直接掲載させていただいている。2面には、学校教育課長、生涯学習課長から報告があったが、新規事業として、英語3事業を、それぞれの趣旨や内容、開催時期、定員等を掲載させていただいている。下段のお知らせ欄には、学校管理課の所管で、トイレの洋式化を本年度から3ヵ年で90%を達成していきたいこと、概略方針でもお示ししたように、9年間の系統的な教育課程の小中一貫校の推進ということで掲載させていただいている。
- 適宜、情報を流していきたいという主旨で作成している。
- 服部教育長 その他に何かあるか。
- ないようなので以上をもって本日の定例会を終了する。
- 午後2時45分 閉会

---

協議事項については、6月沼津市議会定例会提出案件であるため、当日非公開としたが、6月市議会での審議が終了したため、公開する。

<協 議>

協議第7号 平成28年度沼津市一般会計補正予算（第1回）について  
（教育次長 資料に基づき説明）

教育次長 今回から、協議事項を非公開にした理由は、市議会に出す議案については、全て告示の日に議員に渡しそこで明確になるものであり、それ以前に公開の場で審議することは事前審査の可能性があるため、原則禁止事項となっている。今までできていなかったが、他市町の状況を確認すると、議会議案の審査のみ非公開や、秘密会としていることがわかったため、今回は1件のみのため非公開とし、今後も議会議案の協議については、このようにしていくので、ご理解いただきたいので、よろしくお願ひしたい。

服部教育長 説明が終わったが、本件に対する、ご質問ご意見等はいかがか。

細沼委員 この寄附金については、継続して寄附していただいているものか、今回だけのものかいかがか。

学校管理課長 今回の12万円の寄付金は、昨年補正をさせていただいた12万円と同様に育英事業の内容にご賛同いただいている方から、毎年12万円を寄付したいという意向でいただいているものである。

文化振興課長 文化振興課の3万5千円については、単発的なものである。昨年文化センターでコンサートを実施した出演者、主催者からのものでありその時に寄付していただいたものである。

三好委員 12万円は何年継続していただいているのか。

学校管理課長 2年目である。内容としては、1人当たり、月額1万円、年額12万円である。これは沼津市の給付制度であり、1人でも多くの方にとすることで1名追加できる額のご寄付をいただいている。限りある基金でやっているため、増やすことは難しいという話をしているが、それでも構わないが1人でも多くの方にとという気持ちを伝えたいとのことである。

三好委員 今後も、継続して寄附して下さる意向であるのか。

学校管理課長 今の給付制度に感銘をいただいております、現在の制度であれば継続していきたいとのご意向を伺っている。

細沼委員 基金の残高は、育英事業については増加傾向か、減少傾向か、変化ないのか。

学校管理課長 この制度は、基金は昭和40年に設定された。平成3年に当時5千円を1万円に増額し、平成18年に6名を10名に増加した。利息も減少傾向にあるため平成18年から残金を取り崩しながら、事業を運営している。

服部教育長 それでは、ご意見もつきたので、協議第7号については、原案のとおり議案とすることでよいか。

各委員 異議なし。

服部教育長 異議なしと認める。

それでは、協議第7号については、6月市議会定例会の議案とすることに決する。